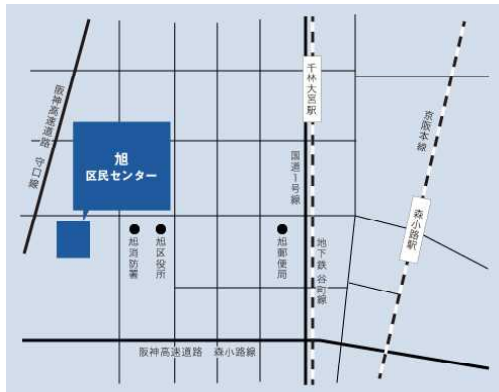


# 働く者のカフェにご参加を 天皇の生前退位に対する 働く者の立場を考える ～象徴天皇制の延命は労働者の課題か～

- ★日時 10月23日(日)午後1時から
- ★場所 大阪市立旭区民センター
- ★参加費 300円
- ★主催 働く者のカフェ、連絡先、08031348150 杉原 [spfu46s9@shore.ocn.ne.jp](mailto:spfu46s9@shore.ocn.ne.jp)

地下鉄谷町線、  
千林大宮駅、4号出口  
南西へ徒歩10分

京阪本線  
森小路駅  
西へ徒歩10分



7月13日に明仁天皇の「生前退位の意向」NHKの「スクープ」以来、政府自民党や産経新聞、日本会議などの右派勢力、朝日新聞などのリベラル勢力の間でその是非やあり方をめぐって「激論」が勃発しました。「(生前退位は)事実上の国体破壊につながる」(小堀圭一郎 日本会議副会長)から認めないという立場と、「天皇にも人権がある自由意思を尊重すべきだ」(朝日)と言った対立から、産経新聞の「(生前退位のために)憲法改正は必要だと思うか」という世論誘導的なアンケートの企みへと飛び火しました。さらに「生前退位は皇室典範改正が筋だ」、「改憲に利用するな」という主張が保守派やリベラル派が入り乱れて主張する事態になり、いわゆる保守勢力の間でも「内ゲバ」さながらの混沌した、やかましいことこの上ない議論が展開されました。

8月8日に天皇の「お気持ち」なるものが表明されました。それは将来の天皇制の安定を図る措置を「暗に」要求するものでした。政府自民党は明仁天皇のみに限定した「一代限りの特別措置法」を来年春の通

常国会に出す意向を示しました。それは言うまでもなく、改憲策動を円滑に進めるためであり、皇室典範の改定に踏み込むと、女性天皇や女系の問題は自由意思の問題などに飛び火して、收拾のつかない事態、天皇制の「根幹」を揺るがしかねないからです。

安倍政権は10月には「有識者」会議なるものを設置して、幅広く意見を聞きながら「静かに」すすめていくとしています。しかし、「有識者」会議が安倍政権の意向を受けて、円滑に政策を進めるためのアリバイ、露払いの役割しか果たさず、いかなる意味でも本質的で抜本的な改革を提言することなどありえないことは誰もが知っています。

かつて「労働者政党」と言われた我らが共産党の志位委員長は天皇の会見を受け「日本国憲法で、生前退位を禁じているとか、そういうことは一切ありません。1人の方が亡くなるまで、仕事を続けるというあり方は、見直すというのが、日本国憲法の根本の精神に照らせば、そういうことになるのではないかと考えております」と発言して、リベラル派に追随し、否、それどころか天皇と安倍政権に事実上、ひれ伏しています。

天皇制をいかにして守り『延命』させるかという問題意識を共有している点では政府自民党や保守反動派、リベラル派から共産党までの既存の政治勢力の全てが一致していて、違うのは方法論だけという「翼賛的」な状況になっています。

わたしたち働く者はこのような「お偉方」の「高尚」な議論のカヤの外であり、議論のあり方、内容に強い違和感を持たざるをえません。天皇は国民統合の象徴とされていますが、天皇はわたしたち働く者の何を象徴しているのでしょうか。働く者にとって天皇制は何かという根本的な問題を問わない議論のあり方は、どこか一面的でおかしくないでしょうか。

今回の天皇の生前退位発言は、憲法の規定である「天皇は国政に関する権能を有しない」に違反するものであり、天皇が事実上、憲法を越えたことを明らかにしています。

象徴天皇制は、階級国家、ブルジョア国家の様々な悪行・反動性・凶暴性・階級差別や男女差別を「象徴」することはあっても、よき社会関係を「象徴」することは全くないのです。君主制は、専制と、ありとあらゆる人間差別、国民差別の根源として、したがってまた、その「象徴」として君主制なのです。象徴天皇制は、明治憲法下のそれと同じく歴史的に反動的であり、有害であり、労働者にとって、すみやかに廃絶すべきものであることを語っていないでしょうか。天皇制の本質、それに対する働く者の立場や課題について議論を深めていきたいと思えます。